

## 第6回 淀川左岸線（2期）事業に関する技術検討委員会 委員からの主な意見

### ■ 施工時における一体構造物に対する影響検討について

- ・ 液状化対策工法の違いにより透水性が高い箇所に浸透水が集まり、局所的な弱部にならないか注意が必要である。
- ・ 施工時の河道内水位の確認においては、検討している手法以外（例えば仮設の構造物等を配置した場での平面二次元不定流解析など）での確認も、検討結果の精度を高めるために考える必要があるのではないか。
- ・ 盛土工事に際しては、周辺地盤の側方流動に伴う周辺建物の傾斜に留意した計測を実施する必要がある。
- ・ 施工中の現況地盤と新規盛土やボックスとの境界部における水まわりは、構造物の長期安定性にかかわることであるため、目視点検を十分に行う必要がある。
- ・ 地震に対する安定性検討については、津波照査外水位に広域地盤沈降量が含まれていること、及び検討モデル範囲については明示しておく必要がある。

### ■ 完成時における一体構造物のモニタリングに関する検討について

- ・ 変状が生じた場合には、変状発生メカニズムを踏まえた対策が重要となるため、現段階で未知のメカニズムの把握につながるようなデータを蓄積することもモニタリングの目的の一つとして考えられる。
- ・ 圧密沈下対策を実施する範囲と実施しない範囲の境界となる部分については、過去の事例から地表面に段差が生じる可能性が大きいため、モニタリングを実施する際には、要注意箇所として認識すべきである。
- ・ 地震外力あるいは盛土荷重による変状のメカニズム解明には、地盤の水平変位の把握が有効であるため、モニタリング項目とすべきである。
- ・ 計測することの目的を明らかにし、これまでの委員会で検討してきた結果を踏まえて、モニタリング項目として特に重要なものは、問題となる閾値を定量的に把握しておくことが必要である。
- ・ 既存のマニュアル類では通常記載されないが、ひび割れは、幅、深さに加えてどちらにずれているのかの方向についても、点検時に記録すべきである。また、漏水についても、通常のマニュアルでは、漏水の有無の記録までであるが、漏水量についても記録すべきである。これらは一例である。
- ・ 道路ボックスの相対変位の計測に使用するラインは、軸方向の離れ量や、曲げ方向の変位についても把握できるように工夫すべきである。
- ・ 現在の整理では、いわゆる一次点検の内容となっているが、点検については、点検・診断・緊急対応・経過観察等の段階がある。現段階で全部の段階を整理することは難しいが、維持管理のスキームも見据えた整理が必要である。
- ・ 河川と道路の一体構造物となるため、各管理者それぞれが別々に点検を行うのではなく、お互いに情報共有を行って双方で一緒にみるということが特に重要と考えられる。
- ・ 洪水や豪雨、地震などの非常時と常時のモニタリングを分けて整理すべきである。

また、非常時の外力規模によって被害状況は異なってくるため、分けて考える方が判りやすい。

- ・ モニタリングは、道路や河川の各管理者が実施することになると思うが、計測結果を相互に連携することが必要となる。
- ・ 準拠要領については、既存の点検マニュアルだけでなく、各種学会や研究所などから研究レポートが出ているので、それも参考にすべきである。

#### ■ その他

- ・ 完成後に対策が必要となった場合、例えば堤外側に重機が寄り付くことができること等、速やかに復旧ができることについても確認する必要がある。

以 上